

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.11

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 株式会社フラッグシップアセットマネジメント
代表取締役 馬場 勝也

【住所又は本店所在地】 東京都港区虎ノ門四丁目 1 番28号

【報告義務発生日】 平成31年2月4日

【提出日】 平成31年2月12日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 3

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 単体株券等保有割合が 1 %以上減少したこと
単体株券等保有割合が 1 %以上増加したこと
株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	A p p B a n k 株式会社
証券コード	6177
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（マザーズ市場）

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ） 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社フラッグシップアセットマネジメント
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門四丁目 1 番28号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成19年1月29日
代表者氏名	馬場 勝也
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資事業組合財産の運用及び管理、並びに付帯する一切の業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社フラッグシップアセットマネジメント 古川 徳厚
電話番号	03-5777-9039

（ 2 ） 【保有目的】

純投資

（ 3 ） 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)			20,600
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H 50,500
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O	P	Q 71,100
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T 71,100		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U 50,500		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (平成31年2月4日現在)	V 7,599,900
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)	0.93
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	0.94

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成30年12月7日	新株予約権証券 (第4回新株予約 権)	2,400	0.03	市場外	処分	新株予約権の 行使
平成30年12月7日	株券 (普通株式)	2,400	0.03	市場外	取得	新株予約権の 行使による取 得 (297.00 円)

平成30年12月7日	株券（普通株式）	2,400	0.03	市場内	処分	
平成30年12月10日	新株予約権証券 （第4回新株予約権）	2,400	0.03	市場外	処分	新株予約権の行使
平成30年12月10日	株券（普通株式）	2,400	0.03	市場外	取得	新株予約権の行使による取得（292.50円）
平成30年12月10日	株券（普通株式）	1,300	0.02	市場内	処分	
平成30年12月11日	新株予約権証券 （第4回新株予約権）	1,300	0.02	市場外	処分	新株予約権の行使
平成30年12月11日	株券（普通株式）	1,300	0.02	市場外	取得	新株予約権の行使による取得（279.00円）
平成30年12月13日	株券（普通株式）	1,600	0.02	市場内	処分	
平成30年12月14日	新株予約権証券 （第4回新株予約権）	1,600	0.02	市場外	処分	新株予約権の行使
平成30年12月14日	株券（普通株式）	1,600	0.02	市場外	取得	新株予約権の行使による取得（279.00円）
平成30年12月14日	株券（普通株式）	1,200	0.02	市場内	処分	
平成30年12月17日	新株予約権証券 （第4回新株予約権）	1,200	0.02	市場外	処分	新株予約権の行使
平成30年12月17日	株券（普通株式）	1,200	0.02	市場外	取得	新株予約権の行使による取得（279.00円）
平成31年1月17日	株券（普通株式）	200	0.00	市場内	処分	
平成31年1月18日	新株予約権証券 （第4回新株予約権）	200	0.00	市場外	処分	新株予約権の行使
平成31年1月18日	株券（普通株式）	200	0.00	市場外	取得	新株予約権の行使による取得（279.00円）
平成31年1月21日	株券（普通株式）	2,400	0.03	市場内	処分	
平成31年1月22日	新株予約権証券 （第4回新株予約権）	2,400	0.03	市場外	処分	新株予約権の行使

平成31年1月22日	株券（普通株式）	2,400	0.03	市場外	取得	新株予約権の行使による取得（305.10円）
平成31年1月22日	株券（普通株式）	2,400	0.03	市場内	処分	
平成31年1月23日	新株予約権証券（第4回新株予約権）	2,400	0.03	市場外	処分	新株予約権の行使
平成31年1月23日	株券（普通株式）	2,400	0.03	市場外	取得	新株予約権の行使による取得（292.50円）
平成31年1月23日	株券（普通株式）	2,300	0.03	市場内	処分	
平成31年1月24日	新株予約権証券（第4回新株予約権）	2,300	0.03	市場外	処分	新株予約権の行使
平成31年1月24日	株券（普通株式）	2,300	0.03	市場外	取得	新株予約権の行使による取得（279.00円）

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、フラッグシップアセットマネジメント投資組合73号の業務執行組合員として保有しております。

提出者は、発行者との間で、A p p B a n k 株式会社第4回新株予約権（目的となる株式数34,700（報告義務発生日時点）。以下「第4回本新株予約権」といいます。）及びA p p B a n k 株式会社第5回新株予約権（目的となる株式数15,800（報告義務発生日時点）。以下「第5回新株予約権」といい、第4回新株予約権と第5回新株予約権を総称して「本新株予約権」といいます。）に係る引受契約を締結しており、本新株予約権に係る発行要項に定める取得条項の発動について、提出者の事前の書面による同意が必要であること、及び以下に掲げる場合には、提出者は、その選択により、発行者に対して書面で通知することにより、本新株予約権（但し、下記（ ）に定める事由に基づく取得については、第4回新株予約権に限り、下記（ ）に定める事由に基づく取得については、第5回新株予約権に限りです。）の全部又は一部の取得を請求することができる（但し、当該事由が存在しなくなった日から15取引日以内に引受人により前項に基づく取得請求権の行使がなされないときは、取得請求権の行使を行うことはできない。）ことを合意しております。

（ ）発行者が消滅会社となる合併契約の締結又は発行者が他の会社の完全子会社となる株式交換契約の締結若しくは株式移転計画の作成が発行者の取締役会で承認された場合

（ ）発行者が発行する株式が東京証券取引所の定める上場廃止基準に該当するおそれがあると合理的に認められる場合

（ ）本新株予約権の発行後、東京証券取引所における発行者普通株式の普通取引の終値が3取引日連続して第4回新株予約権の下限行使価額を下回った場合

（ ）本新株予約権の発行後、東京証券取引所における発行者普通株式の普通取引の終値が3取引日連続して第5回新株予約権の行使価額を下回った場合

（ ）いずれかの10連続取引日間の発行者普通株式の1取引日当たりの東京証券取引所における普通取引の平均売買出来高が、平成30年9月14日に先立つ10連続取引日間の発行者普通株式の1取引日当たりの東京証券取引所における普通取引の平均売買出来高の30%を下回った場合

（ ）割当予定先が本新株予約権の行使期間満了の1ヶ月前の時点で未行使の本新株予約権を保有している場合

（ ）東京証券取引所における発行者普通株式の普通取引が5取引日以上にわたって停止された場合

提出者は、宮下泰明氏との間で、平成30年8月29日付で、発行者の普通株式20,600株について株式貸借契約を締結しております。貸借期間は、平成30年8月29日から平成32年9月14日まで（但し、貸借期間満了前に、貸借対象株式の全部又は一部の返還が行われることがあります。）です。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	6,486
上記 (Y) の内訳	提出者が業務執行組合員を務めるフラッグシップアセットマネジメント投資組合73号への出資金
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	6,486

(注) 処分した株券に係る取得資金は、処分前の1株当たりの取得価格 (平均) を算出し、当該価格に売却した株券の数に乗じた額を差し引いている。

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
該当事項なし					

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項なし		

2 【提出者 (大量保有者) / 2 】

(1) 【提出者の概要】

【提出者 (大量保有者) 】

個人・法人の別	法人 (ケイマン諸島法人)
氏名又は名称	インフレクション・ツー・ジーピー・インク (Inflexion II GP, Inc.)
住所又は本店所在地	英領ケイマン諸島 KY 1-9005、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、27 ホスピタル・ロード、ケイマン・コーポレート・センター
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成29年8月15日
代表者氏名	ダグラス・R・ストリンガー (Douglas R. Stringer)
代表者役職	ダイレクター (Director)
事業内容	投資事業組合財産の運用及び管理

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社フラッグシップアセットマネジメント 古川 徳厚
電話番号	03-5777-9039

(2) 【保有目的】

純投資

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			61,676
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H 134,000
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 195,676
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		195,676
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		134,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成31年2月4日現在)	V 7,599,900
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	2.53

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	4.23
----------------------------	------

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成30年12月7日	新株予約権証券 （第４回新株予 約権）	12,600	0.16	市場外	処分	新株予約権の 行使
平成30年12月7日	株券（普通株 式）	12,600	0.16	市場外	取得	新株予約権の 行使による取 得（297.00 円）
平成30年12月7日	株券（普通株 式）	12,600	0.16	市場内	処分	
平成30年12月10日	新株予約権証券 （第４回新株予 約権）	12,600	0.16	市場外	処分	新株予約権の 行使
平成30年12月10日	株券（普通株 式）	12,600	0.16	市場外	取得	新株予約権の 行使による取 得（292.50 円）
平成30年12月10日	株券（普通株 式）	5,600	0.07	市場内	処分	
平成30年12月11日	新株予約権証券 （第４回新株予 約権）	5,600	0.07	市場外	処分	新株予約権の 行使
平成30年12月11日	株券（普通株 式）	5,600	0.07	市場外	取得	新株予約権の 行使による取 得（279.00 円）
平成30年12月13日	株券（普通株 式）	9,200	0.12	市場内	処分	
平成30年12月14日	新株予約権証券 （第４回新株予 約権）	9,200	0.12	市場外	処分	新株予約権の 行使
平成30年12月14日	株券（普通株 式）	9,200	0.12	市場外	取得	新株予約権の 行使による取 得（279.00 円）
平成30年12月14日	株券（普通株 式）	5,000	0.06	市場内	処分	
平成30年12月17日	新株予約権証券 （第４回新株予 約権）	5,000	0.06	市場外	処分	新株予約権の 行使

平成30年12月17日	株券（普通株式）	5,000	0.06	市場外	取得	新株予約権の行使による取得（279.00円）
平成31年1月17日	株券（普通株式）	400	0.01	市場内	処分	
平成31年1月18日	新株予約権証券（第4回新株予約権）	400	0.01	市場外	処分	新株予約権の行使
平成31年1月18日	株券（普通株式）	400	0.01	市場外	取得	新株予約権の行使による取得（279.00円）
平成31年1月21日	株券（普通株式）	12,600	0.16	市場内	処分	
平成31年1月22日	新株予約権証券（第4回新株予約権）	12,600	0.16	市場外	処分	新株予約権の行使
平成31年1月22日	株券（普通株式）	12,600	0.16	市場外	取得	新株予約権の行使による取得（305.10円）
平成31年1月22日	株券（普通株式）	12,600	0.16	市場内	処分	
平成31年1月23日	新株予約権証券（第4回新株予約権）	12,600	0.16	市場外	処分	新株予約権の行使
平成31年1月23日	株券（普通株式）	12,600	0.16	市場外	取得	新株予約権の行使による取得（292.50円）
平成31年1月23日	株券（普通株式）	12,300	0.16	市場内	処分	
平成31年1月24日	新株予約権証券（第4回新株予約権）	12,300	0.16	市場外	処分	新株予約権の行使
平成31年1月24日	株券（普通株式）	12,300	0.16	市場外	取得	新株予約権の行使による取得（279.00円）
平成31年1月29日	株券（普通株式）	47,724	0.62	市場外	処分	借株の返還
平成31年2月4日	新株予約権証券（第4回新株予約権）	96,200	1.24	市場外	処分	新株予約権 1個当たり408円

平成31年2月4日	新株予約権証券 (第5回新株予約権)	36,700	0.47	市場外	処分	新株予約権 1 個当たり366円
-----------	-----------------------	--------	------	-----	----	---------------------

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、投資事業有限責任組合インフレクション 号の無限責任組合員であるインフレクション・ツー・ジーピー・エルピーの業務執行組合員として保有しております。

提出者は、発行者との間で、App Bank 株式会社第4回新株予約権(目的となる株式数86,500(報告義務発生日時点)。以下「第4回本新株予約権」といいます。)及びApp Bank 株式会社第5回新株予約権(目的となる株式数47,500(報告義務発生日時点)。以下「第5回新株予約権」といい、第4回新株予約権と第5回新株予約権を総称して「本新株予約権」といいます。)に係る引受契約を締結しており、本新株予約権に係る発行要項に定める取得条項の発動について、提出者の事前の書面による同意が必要であること、及び以下に掲げる場合には、提出者は、その選択により、発行者に対して書面で通知することにより、本新株予約権(但し、下記()に定める事由に基づく取得については、第4回新株予約権に限り、下記()に定める事由に基づく取得については、第5回新株予約権に限ります。)の全部又は一部の取得を請求することができる(但し、当該事由が存在しなくなった日から15取引日以内に引受人により前項に基づく取得請求権の行使がなされないときは、取得請求権の行使を行うことはできない。)ことを合意しております。

() 発行者が消滅会社となる合併契約の締結又は発行者が他の会社の完全子会社となる株式交換契約の締結若しくは株式移転計画の作成が発行者の取締役会で承認された場合

() 発行者が発行する株式が東京証券取引所の定める上場廃止基準に該当するおそれがあると合理的に認められる場合

() 本新株予約権の発行後、東京証券取引所における発行者普通株式の普通取引の終値が3取引日連続して第4回新株予約権の下限行使価額を下回った場合

() 本新株予約権の発行後、東京証券取引所における発行者普通株式の普通取引の終値が3取引日連続して第5回新株予約権の行使価額を下回った場合

() いずれかの10連続取引日間の発行者普通株式の1取引日当たりの東京証券取引所における普通取引の平均売買出来高が、平成30年9月14日に先立つ10連続取引日間の発行者普通株式の1取引日当たりの東京証券取引所における普通取引の平均売買出来高の30%を下回った場合

() 割当予定先が本新株予約権の行使期間満了の1ヶ月前の時点で未行使の本新株予約権を保有している場合

() 東京証券取引所における発行者普通株式の普通取引が5取引日以上にわたって停止された場合

提出者は、宮下泰明氏との間で、平成30年8月29日付で、発行者の普通株式109,400株について株式貸借契約(貸借期間:平成30年8月29日から平成32年9月14日まで(但し、貸借期間満了前に、貸借対象株式の全部又は一部の返還が行われることがあります。))を締結しておりますが、平成31年1月29日、当該株式の内47,724株が返還されました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	33,966
上記(Y)の内訳	提出者が業務執行組合員を務めるインフレクション・ツー・ジーピー・エルピーが無限責任組合員を務める投資事業有限責任組合インフレクション 号への出資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	33,966

(注) 処分した株券に係る取得資金は、処分前の1株当たりの取得価格(平均)を算出し、当該価格に売却した株券の数を乗じた額を差し引いている。

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
該当事項なし					

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当事項なし		

3【提出者（大量保有者） / 3】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（ケイマン諸島法人）
氏名又は名称	インフレクション・ツー・ケイマン・ジーピー・インク（Inflexion II Cayman GP, Inc.）
住所又は本店所在地	英領ケイマン諸島 KY 1-9008、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、27 ホスピタル・ロード、ケイマン・コーポレート・センター
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成30年9月24日
代表者氏名	ダグラス・R・ストリンガー（Douglas R. Stringer）
代表者役職	ダイレクター（Director）
事業内容	投資事業組合財産の運用及び管理

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社フラッグシップアセットマネジメント 古川 徳厚
電話番号	03-5777-9039

（２）【保有目的】

純投資

（３）【重要提案行為等】

該当事項なし

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			47,724

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H	132,900
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	
対象有価証券カバードワラント	C		J	
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	
対象有価証券償還社債	F		M	
他社株等転換株券	G		N	
合計(株・口)	O	P	Q	180,624
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			180,624
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			132,900

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成31年2月4日現在)	V	7,599,900
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		2.34
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.64

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成31年1月29日	株券(普通株式)	47,724	0.62	市場外	取得	借株
平成31年2月4日	新株予約権証券(第4回新株予約権)	96,200	1.24	市場外	取得	新株予約権 1個当たり 408円
平成31年2月4日	新株予約権証券(第5回新株予約権)	36,700	0.47	市場外	取得	新株予約権 1個当たり 366円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、インフレクション・ツー・ケイマン・エルピーのジェネラルパートナーであるインフレクション・ツー・ケイマン・ジーピー・エルピーのジェネラルパートナーとして保有しております。

提出者は、発行者との間で、App Bank 株式会社第 4 回新株予約権（目的となる株式数96,200（報告義務発生日時点）。以下「第 4 回本新株予約権」といいます。）及び App Bank 株式会社第 5 回新株予約権（目的となる株式数36,700（報告義務発生日時点）。以下「第 5 回新株予約権」といい、第 4 回新株予約権と第 5 回新株予約権を総称して「本新株予約権」といいます。）に係る引受契約を締結しており、本新株予約権に係る発行要項に定める取得条項の発動について、提出者の事前の書面による同意が必要であること、及び以下に掲げる場合には、提出者は、その選択により、発行者に対して書面で通知することにより、本新株予約権（但し、下記（ ）に定める事由に基づく取得については、第 4 回新株予約権に限り、下記（ ）に定める事由に基づく取得については、第 5 回新株予約権に限り、）の全部又は一部の取得を請求することができる（但し、当該事由が存在しなくなった日から15取引日以内に引受人により前項に基づく取得請求権の行使がなされないときは、取得請求権の行使を行うことはできない。）ことを合意しております。

（ ）発行者が消滅会社となる合併契約の締結又は発行者が他の会社の完全子会社となる株式交換契約の締結若しくは株式移転計画の作成が発行者の取締役会で承認された場合

（ ）発行者が発行する株式が東京証券取引所の定める上場廃止基準に該当するおそれがあると合理的に認められる場合

（ ）本新株予約権の発行後、東京証券取引所における発行者普通株式の普通取引の終値が 3 取引日連続して第 4 回新株予約権の下限行使価額を下回った場合

（ ）本新株予約権の発行後、東京証券取引所における発行者普通株式の普通取引の終値が 3 取引日連続して第 5 回新株予約権の行使価額を下回った場合

（ ）いずれかの10連続取引日間の発行者普通株式の 1 取引日当たりの東京証券取引所における普通取引の平均売買出来高が、平成30年 9 月14日に先立つ10連続取引日間の発行者普通株式の 1 取引日当たりの東京証券取引所における普通取引の平均売買出来高の30%を下回った場合

（ ）割当予定先が本新株予約権の行使期間満了の 1 ヶ月前の時点で未行使の本新株予約権を保有している場合

（ ）東京証券取引所における発行者普通株式の普通取引が 5 取引日以上にわたって停止された場合

提出者は、宮下泰明氏との間で、平成31年 1 月29日付で、発行者の普通株式47,724株について株式貸借契約を締結しております。貸借期間は、平成31年 1 月29日から平成32年 9 月14日まで（但し、貸借期間満了前に、貸借対象株式の全部又は一部の返還が行われることがあります。）です。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	527
上記（Y）の内訳	提出者がジェネラルパートナーを務めるインフレクション・ツー・ケイマン・ジーピー・エルピーがジェネラルパートナーを務めるインフレクション・ツー・ケイマン・エルピーへの出資金
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	527

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
該当事項なし					

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当事項なし		

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 株式会社フラッグシップアセットマネジメント
- (2) インフレクション・ツー・ジーピー・インク (Inflexion II GP, Inc.)
- (3) インフレクション・ツー・ケイマン・ジーピー・インク (Inflexion II Cayman GP, Inc.)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)			130,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H 317,400
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O	P	Q 447,400
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T 447,400		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U 317,400		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (平成31年2月4日現在)	V 7,599,900
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)	5.65
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	5.72

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
株式会社フラッグシップアセットマネジメント	71,100	0.93
インフレクション・ツー・ジーピー・インク（Inflexion II GP, Inc.）	195,676	2.53
インフレクション・ツー・ケイマン・ジーピー・インク（Inflexion II Cayman GP, Inc.）	180,624	2.34
合計	447,400	5.65